



21世紀 水と緑と土のコーディネーター

とようらごう



初日の出 (本田 (興野) 地内)

目次

- 2…………… 新年のごあいさつ
- 3…………… 土地改良区のごき
- 4、5…………… 令和2年度以降のほ場整備の進め方について
- 6、7…………… 「松浦地区」ほ場整備
- 8…………… 「荒川地区」ほ場整備
- 9…………… 県営土地改良事業の採択に向けて「豊浦郷地区」「西江地区」
- 10、11…………… 付帯県営阿賀野川右岸1期・第2地区
- 12、13…………… 国営加治川用水地区
- 14、15…………… 団体営事業の実施状況
- 16～19…………… 平成30年度決算状況、財務諸表及び財産目録、各会計収支決算
- 20、21…………… 令和元年度用水状況
- 22…………… 多面的機能支払交付金
- 23…………… 農作業機付き農耕トラクターの公道走行について
- 24…………… お知らせとお願い

新年のごあいさつ



理事長
姉崎康司

新年あけましておめでとうございませう。令和二年庚子歳、令和になって初めての年明けとなりました。組合員の皆様にはお健やかに新年を迎えることと存じます。

昨年五月一日、「御代替り」で元号が「平成」から「令和」へと新しい時代が始まりました。天皇陛下は、即位後朝見の儀において、「国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します」とのお言葉を述べられました。日本国民として、正に新しい時代が国の発展と世界が平和であることを、共に祈るばかりであります。

昨年を振り返りますと、一昨年同様、災害の年でありました。台風十五号、十九号により東日本を中心として広範囲に被害が及びました。被災されました地域の皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧、復興を願っております。

当地域におきましては、幸いにも台風被害はございませんでしたが、稲作では八月の猛暑により、登熟期における高温障害による品質低下が著しく、コシヒカリの一等米比率は、管内平均で二十五%程度となり、災害にも匹敵する程の被害状況となりました。一昨年は収量、昨年

は品質と二年連続での不作となり、農家経営にも大打撃となりました。今年こそは、災害の無い年となつてもらいたいものであります。

さて、本格運用が始まる第5世代（5G）移動通信システムによるスマート農業の導入・実証が進められております。スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化を更に進められる事が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される効果があると言われております。

そのためには、農地の基盤整備が不可欠であります。当地域では未整備区域や再整備区域のほ場整備事業の実施要望が、管内七地区で約一二八〇haあり、今後十年以上の年月を費やし整備していく予定としております。

このような現状の中、新潟県財政の悪化により、農業農村整備事業の進展に暗雲が垂れ込めて参りました。

新潟県では、昨年十月「新潟県財政改革行動計画」を策定し、県財政の健全化へ向けた五年計画を発表いたしました。その中で、公共事業については「原則十%の縮減」と示され、痛みの伴う計画となっております。

当地域で一番の要望である、ほ場整備事業については、現在実施中の地区では年度事業費の削減による工期の延伸が見られ、完了年度が予定よりずれ込むことが予想されます。

新規着工地区については、昨年十二月県より「ほ場整備の新規採択方針について」が示され、令和二年度着工地区及び令和三年度着工地区については分割採択により採択することとなりました。

新規調査地区については、令和二年度新規調査地区は調査期間を原則三年とし、令和三年度の新規調査要望地区は採択せ

ず、令和四年度以降の新規調査要望地区については、地区数を絞り込む方針となっております。

ほ場整備地区における担い手への農地利用集積や集約化についての一定要件を達成した地区に対し、事業費の一定割合を助成し、農家負担に充てることができ、「農業経営高度化促進事業（促進費）」についても交付方法の見直しが行われ、交付期間の見直しや交付時期の調整が行われることとなりました。

また、県では国費補助率の高い「農地中間管理機構関連農地整備事業」の誘導・導入を考えております。この事業は、全耕地に農地中間管理権を設定するなど、制約はございますが、地元負担金は無く、従来の事業よりも短期間で実施できるなど優れている面もございます。ほ場整備事業計画中の地域の皆様には、この事業の検討も考えてみてはいかがでしょうか。

このように、厳しい県の財政状況ではありますが、指をくわえて見ていただけるといたしましては、組合員の負担に配慮するため、農業農村整備事業の早期の完了・着工へ向け、関係機関、関係各所に要請・要望活動を行って参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

佐々木土地改良区との合併から一年が経過いたしました。組合員の皆様には、合併して良かったと思われる土地改良区となるよう、役員一同日々努力して参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい令和の時代がより良き年となり、二〇二〇東京オリンピック・パラリンピックでの日本選手団の活躍を祈念し、併せて組合員の皆様方のご健勝と本年の豊作をお祈り申し上げます。新年のあいさついたします。

あけましておめでとうございます



| | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|------|-------|-------|------|------|-------|------|-------|------|-------|----|
| 理事 | 副理事長 | 理事 | 理事 | 理事 | 理事 | 理事 | 理事 | 理事 | 理事 | 理事 | 理事 | 理事 |
| 姉崎 | 磯部 | 齋藤 | 小林 | 遠藤 | 齋藤 | 長谷川 | 二瓶 | 田村 | 後藤 | 本間 | 五十嵐 | 鈴木 |
| 康司 | 昭 | 啓一 | 隆雄 | 敏雄 | 義明 | 幸一 | 耕榮 | 和巳 | 藤雄 | 黒山 | 浦 | 一広 |
| (池ノ端) | (天王) | (荒川) | (下ノ目) | (上荒町) | (興野) | (乘廻) | (北藁口) | (松岡) | (佐々木) | (赤橋) | (中ノ通) | 一直 |



土地改良区のうごき

～平成31年1月から令和元年12月まで～

総代会

平成30年度

第70回通常総代会 平成31年3月24日(日)

総代定数 63人 出席54/63 出席率 85.71%

- 平成30年度補正予算、定款の変更、
- 平成31年度新規事業の実施計画、
- 平成31年度収支予算など計18議案

令和元(平成31)年度

臨時総代会 令和元年8月4日(日)

総代定数 63人 出席56/63 出席率 88.88%

- 平成30年度事業報告、収支決算、財務諸表及び
- 財産目録の承認、規約・規程の変更、
- 令和元年度収支補正予算など計19議案

理事会

平成30年度

第7回理事会 平成31年1月23日(水) 出席8/9

- (1) 新年度予算編成に係る基本方針について
- (2) 平成30年度会計補正予算の承認について
- (3) 維持管理委員会日程について
- (4) その他

第8回理事会 平成31年3月12日(火) 出席9/9

- (1) 第70回通常総代会開催日時と議長の選任について
- (2) 第70回通常総代会上程議案の審議について
- (3) 加治川沿岸土地改良区連合議員の選任について
- (4) 合併に伴う役員増員選挙について
- (5) 臨時職員採用試験結果について
- (6) その他

令和元(平成31)年度

第1回理事会 平成31年4月4日(木) 出席11/11

- (1) 増員理事の順位及び担当維持管理委員会について
- (2) 平成31年度決済金算定基礎について
- (3) 職員就業規則他諸規程の一部変更について
- (4) その他

第2回理事会 令和元年5月30日(木) 出席11/11

- (1) 管内事業箇所視察について
- (2) 本年度事業実施予定について
- (3) 維持管理委員会日程について
- (4) その他

第3回理事会 令和元年7月25日(木) 出席11/11

- (1) 臨時総代会開催日時と議長の選任について
- (2) 臨時総代会上程議案の審議について
- (3) 滞納処分認可申請について
- (4) その他

第4回理事会 令和元年10月4日(金) 出席10/11

- (1) 土地改良施設維持管理適正化事業他入札結果について
- (2) 令和元年度団体営調査設計事業乙見江頭首工地区の採択申請について
- (3) 職員人事について
- (4) 令和元年度一般会計補正予算について
- (5) ほ場整備事業新規採択希望について
- (6) 総代研修会について
- (7) その他

第5回理事会 令和元年12月26日(木) 出席11/11

- (1) 令和元年度会計補正予算の承認について
- (2) 総代研修会について
- (3) 令和元年度中間監査結果の報告について
- (4) その他

監事会・監査会

監事会

平成30年度

第5回監事会 平成31年1月23日(水) 出席2/3

- (1) 合併予備契約書第3条第1項に定める書類の承認について
- (2) その他

令和元(平成31)年度

第1回監事会 平成31年4月4日(木) 出席3/3

- (1) 平成31年度監査計画について
- (2) その他

第2回監事会 令和元年7月25日(木) 出席3/3

- (1) 平成30年度決算監査結果の取り纏めについて
- (2) その他

第3回監事会 令和元年10月4日(金) 出席3/3

- (1) 令和元年度一般会計補正予算について
- (2) その他

第4回監事会 令和元年12月26日(木) 出席3/3

- (1) 令和元年度会計補正予算の承認について
- (2) 令和元年度中間監査結果の取り纏めについて
- (3) その他

監査会

平成30年度決算監査

令和元年6月26日(水) 出席3/3

6月27日(木) 出席3/3

- 平成30年度 運営状況
- 事業実施状況
- 現金預金の実査
- 各会計経理の照合
- 予算の執行状況
- 賦課金納入の状況

令和元(平成31)年度中間監査

令和元年12月10日(火) 出席3/3

- 令和元年度 運営状況
- 事業実施状況
- 現金預金の実査
- 各会計経理の照合
- 予算の執行状況
- 賦課金納入の状況

その他

総務委員会 1回開催

広報委員会 4回開催

用排水施設維持管理委員会
(各16委員会) 31回開催
各維持管理の予算・決算について

松浦地区圃場整備関連 12回開催
推進協議会、工事委員会、
工事説明会など

荒川地区圃場整備関連 7回開催
工事委員会、工事説明会、
換地評価委員会、
換地原案発表など

西江地区圃場整備関連 3回開催

中浦第2工区地区圃場整備関連 1回開催

上中山地区圃場整備関連 1回開催

佐々木地区圃場整備関連 3回開催

役員研修会 2回開催

多面的機能支払交付金関連 7回開催

ほ場整備の進め方について

新潟県行財政改革行動計画に基づく予算シーリング及び整備の取扱いが大きく変更となりました。

ほ場整備の新規採択方針について

これからの実施地区はすべて分割による採択になります。

【今後の方針】

令和2年度以降の新規着工地区【西江・中浦第2工区・上中山・佐々木・中浦第1工区・豊浦工区】

- ・概ね40ha以上の地区は分割採択。
- ・分割は地区の給水ブロックや埋蔵文化財調査のスケジュール等を勘案しながら地元と調整し、すぐに着工が可能な区域を1期地区として決定する。
- ・2期地区の採択は、今後の予算状況や埋蔵文化財調査の進捗状況などにより判断する。

令和6年度以降の採択の基本的な考え方（令和4年度以降の新規調査要望地区）【佐々木北部地区】

当面の間、絞り込む必要があるため、土地改良区単位で継続地区の完了後に新規採択することを基本とし、事業の進捗度合いを見ながら、

- ・国費率の高い農地中間管理機構関連農地整備事業地区
- ・国営事業と関連があり、一体で高い効果が発揮される国営関連事業地区
- ・県の水田整備率の向上に寄与する地区

上記3点を優先的に考慮していく。

なお、既に30a以上に整備されている地区は、耕作条件改善事業へ誘導していく。

佐々木北部地区の採択は先伸ばしとなりそうです。

【豊浦郷土地改良区 新規ほ場整備計画地区 今後の予定】

| 地区名 | 現況区画 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8以降 |
|----------------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|----|------------------|----|----|----|------|
| 西江地区 | 10a | ← 県営農業農村事業調査計画 → | | | | | | | | |
| 中浦第2工区地区 上中山地区 佐々木地区 | 20a 10a 40a | | ← 県営農業農村事業調査計画 → | | | | | | | |
| 中浦第1工区地区 豊浦工区地区 | 20a 10a | | | ← 県営農業農村事業調査計画 → | | | | | | |
| 佐々木北部地区 | 40a | | | | | ← 県営農業農村事業調査計画 → | | | | |

※令和4年度以降の新規調査要望地区の採択は、当面、絞り込む方針

新規採択について Q & A

Q 機構関連事業を優先的に採択するのか。

A 県予算が厳しい中、県負担割合が少ない機構関連事業を優先的に採択していきたい。

Q 分割採択の場合でも、法手続き、換地区、集積要件確認は地区全体で扱うのか。

A いずれも地区全体で1地区として扱う。

Q 分割採択の場合、事業工期は守られるのか。

A 事業工期は予算、埋蔵文化財等の状況により伸びる場合がある。分割採択でなくても同じ。

Q 30a以上に整備されている地区の再整備は県営ほ場整備事業で採択されないのか。

A 採択しないということではないが、再整備地区は未整備地区より優先順位を下げざるを得ない。

出典：農業農整備事業関係土地改良区担当者会議 令和元年12月10日 新潟県農地部
今後のほ場整備の進め方について 令和元年12月 新潟県農地部

令和2年度以降の

令和2年度以降の新規採択要望が大きく増加したこと、促進費の交付地区数の増加により、令和2年度以降のほ場

農業経営高度化促進事業(促進費)の交付方法の見直しについて

【現行制度】

《農家負担10%の地区の場合》

| ほ場整備事業の負担割合 | | | |
|-------------|----------|----------|-----------|
| 国 50% | 県 30% | 市 10% | 地元 10% |

○促進費の負担割合
国50% 県50%

○支払い期間
事業完了年度から最大8年間要求可能

↑
交付

| 促進費 | |
|----------|-------------------|
| 国 50% | 補助残 (県) 50% |

| 集積率 | 助成割合 (集積) | 集約化 加算 | 計 |
|--------|--------------|-----------|-------|
| 95%以上 | 6.0% | +4.0% | 10.0% |
| 90~95% | 5.5% | +3.5% | 9.5% |
| 85~90% | | +3.0% | 9.0% |
| 80~85% | 5.0% | | 8.5% |
| 75~80% | | | 8.0% |

※促進費は農家負担に対し、集積率等の条件に応じて交付(5~10%)

【新たな交付方法】

| 《国補助》 | 《補助残》 |
|-------|-------|
| 国 50% | 県 50% |

令和元年度 調査着手地区まで
(西江・中浦第2工区・上中山・佐々木)
現行どおり県が補助残を負担

| 《国補助》 | 《補助残》 |
|-------|---------------------|
| 国 50% | 地元 県(補助残の1/2を上限) |

※特定地域の場合、補助残45%の1/2である22.5%が上限

令和2年度以降の調査着手地区から
(中浦第1工区・豊浦工区・佐々木北部)
補助残の1/2以内を県が負担

どんなに集積を
頑張っても事業費の
負担が生じてきます。

促進費について Q & A

Q 促進費の見直しは地元の熱意を削ぐもの。現行補助率を継続してほしい。

A 県予算の状況が厳しいため現行補助率は継続できない。機構関連事業への乗換えを検討してほしい。

Q 促進費の交付要件である集積率・集約化率や園芸2割などについて要件緩和はないのか。

A 促進費の交付要件を変える予定はない。園芸2割は促進費とは別の件であり変更はない。

Q 償還期間について、最長25年で、10年据置・15年償還の期間をのばすよう県として動いてほしい。

A 償還期間の変更は難しい。

Q なぜ促進費に地元負担分があるのか。

A 促進費の補助残は全て県が負担してきたが、補助残の1/2以内を県が負担すると見直したため、地元負担分が生じる。

のうごき

県営経営体育成基盤整備事業 松浦地区

松浦地区は、松岡道下耕地の区画整理工事がほぼ完了し、受益面積337.6haに対して区画整理済面積が202.2haとなり、進捗率は約6割となりました。現在の工事状況は、城下耕地において暗渠排水工事が1件発注され、春までに工事が完了します。また、松岡前郷耕地では、区画整理工事が2件発注され、令和2年の作付を休作して工事を進めて参ります。当工事区域内では、松岡ため池注水導水路工事も実施中であり、春からは松岡ため池の発生土搬入も予定され、引き続き国営事業と連携しながら工事を進めて参ります。

関連事業と致しましては、五十公野バイパスが八幡地区内で工事発注となり工事が実施されております。

全体の約6割が大区画化となる

東部地区 湛水防除事業(天辻川排水路)関連地域の工事発注に向けて調整中。
 浦地区 国営乙見江支線用水路改修工事の設計について協議中。
 松岡地区 松岡ため池と連携し、区画整理工事が進む

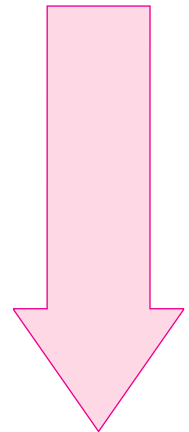


| 工事名 | 事業量 | 施工業者 | 記号 |
|------------|-----------|------|----|
| 区画整理工事未施工 | A=120.9ha | - | |
| 区画整備工事完了 | A=202.2ha | - | |
| 区画整理第24次工事 | A=7.0ha | 株伊藤組 | |
| 区画整理第25次工事 | A=7.5ha | 株新和組 | |
| 暗渠排水第2次工事 | A=12.0ha | 株林組 | |

| 番号 | 対象 | 内容 | 協議事項 | 調整先 | 状況 |
|-----|------------------------|-----|----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 埋蔵文化財 | 調査 | 文化財保護法(浦地区) | 新発田市教育委員会 | 調整中 |
| ① | 下新保導水路 | 新設 | 安全施設や施設の管理について | 新潟県新発田地域振興局 農村整備部防災課 | 協議中 |
| ② | 天辻川排水路 | 新設 | 用地買収や工事の発注について | 〃 | 今後用地買収 令和2年度秋工事発注予定 |
| ③ | 五十公野バイパス | 新設 | 工事実施中 | 新潟県新発田地域振興局 地域整備部道路課 | 八幡地区にて工事実施中 |
| ④ | 八幡バイパス | 新設 | 設計について | 〃 | 詳細設計実施中 |
| ⑤ | 松岡ため池 | 新設 | 工事実施中 | 北陸農政局 加治川二期農業水利事業所 | 令和2年度 完成予定 |
| ⑥-1 | 乙見江支線用水路 (2号サイホン改修) | 改修 | 設計について | 〃 | 詳細設計実施中 令和2年度秋工事発注予定 |
| ⑥-2 | 乙見江支線用水路 (3号サイホン改修) | 改修 | 設計について | 〃 | 詳細設計実施中 |
| ⑦ | 一級河川 芋卸江川 | 付替え | 河川法第20条申請 | 新潟県新発田地域振興局 地域整備部 | 河川協議中 令和2年度秋工事発注予定 |

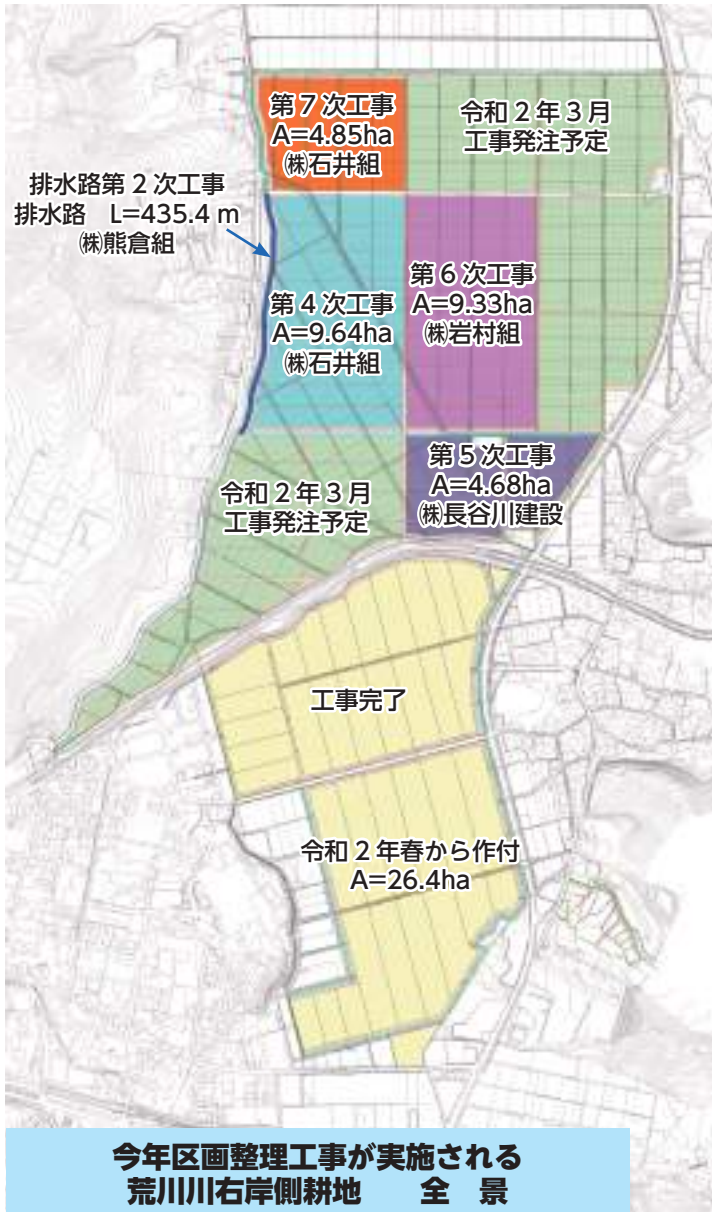
ほ場整備

～区画整理工事の内容～



ほ場整備のうごき

荒川地区 工事最盛期へ 荒川川右岸側耕地 区画整理工事に着手



荒川地区は、荒川川左岸側耕地の区画整理工事がほぼ完了し、今年の春より新たな大区画ほ場約26haにて作付が開始されます。

今年度は、荒川川右岸側耕地の約55haにて区画整理工事を実施する予定であり、一部の区域ではすでに工事が発注され、排水路工事や水道管移設工事に着手しております。

今後は、荒川地区の農地集積・集約化に向け、将来の営農に関する検討も重ねて参ります。



今年区画整理工事が実施される
荒川川右岸側耕地 全景



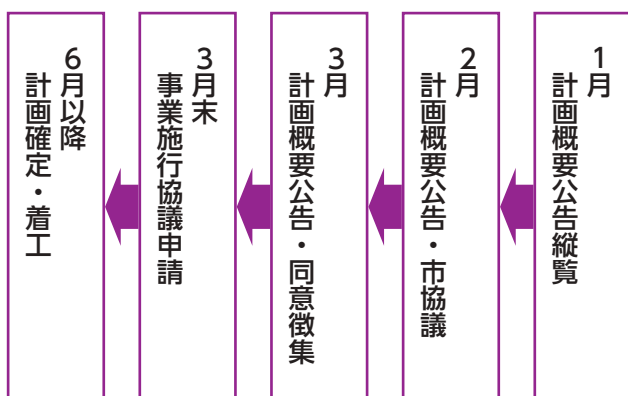
県営土地改良事業の採択に向けて

豊浦郷地区 農業用排水施設整備 (かんがい排水「一般型」) 事業

西江地区 区画整理 (経営体育成基盤整備「一般型」) 事業

**土地改良法に基づく施行申請手続きが
開始され令和2年度より事業着工となります。**

法手続きスケジュール



平成30年度から2か年に渡り、調査計画事業を実施してきた「豊浦郷地区」「西江地区」では、漸く事業概要が確定し、県営土地改良事業の採択に向けて土地改良法に基づく施行申請手続きが開始されました。各々、事業施行申請人の連名により、本年1月から概要公告縦覧が開始され、市長協議、概要公告などを経て、3月以降に本同意徴集が行われる予定です。本同意徴集が終了した後、所定の手続きを経て、事業採択は本年6月以降となる予定です。

西江地区

事業概要

事業名 県営経営体育成基盤整備事業 (一般型)
地区名 西江地区
工期 令和2年度～令和10年度
事業費 4,351,000千円
事業費負担割合 国50% 県30% 市10% 地元10%
受益面積 181.8ha

工事概要

整地工 181.8ha (標準区画 225m × 50m、113a)
道路工 20.6km (全幅員 5.0m (有効幅員 4.0m) 敷砂利舗装)
用水路工 21.4km (自然圧パイプライン)
排水路工 21.3km (排水フリューム + 管排水路)
暗渠排水工 181.8ha

※ほ場の区画を大きくし、用排水路を整備して将来の営農を確立する事業です。

西江地区全景
北麓口から西宮内方面を望む



豊浦郷地区

事業概要

事業名 県営かんがい排水事業 (一般型)
地区名 豊浦郷地区
工期 令和2年度～令和5年度
事業費 700,000千円
事業費負担割合 国50% 県25(27.5)% 市10%
地元15(12.5)% ※ (特定地域)
受益面積 1734.2ha

工事概要

水管理センター (親局) 2箇所
揚水機場 (子局) 10箇所
分水工 (子局) 17箇所

※機器の老朽化により、遠方での流量観測やポンプの操作が困難となった施設を改修する事業です。

現在の中央監視設備



関係者の皆様、本同意の徴集にご理解とご協力をお願いします。

併せ行う農地防災排水事業 1期・第2地区

奥右衛門川排水路 工事状況



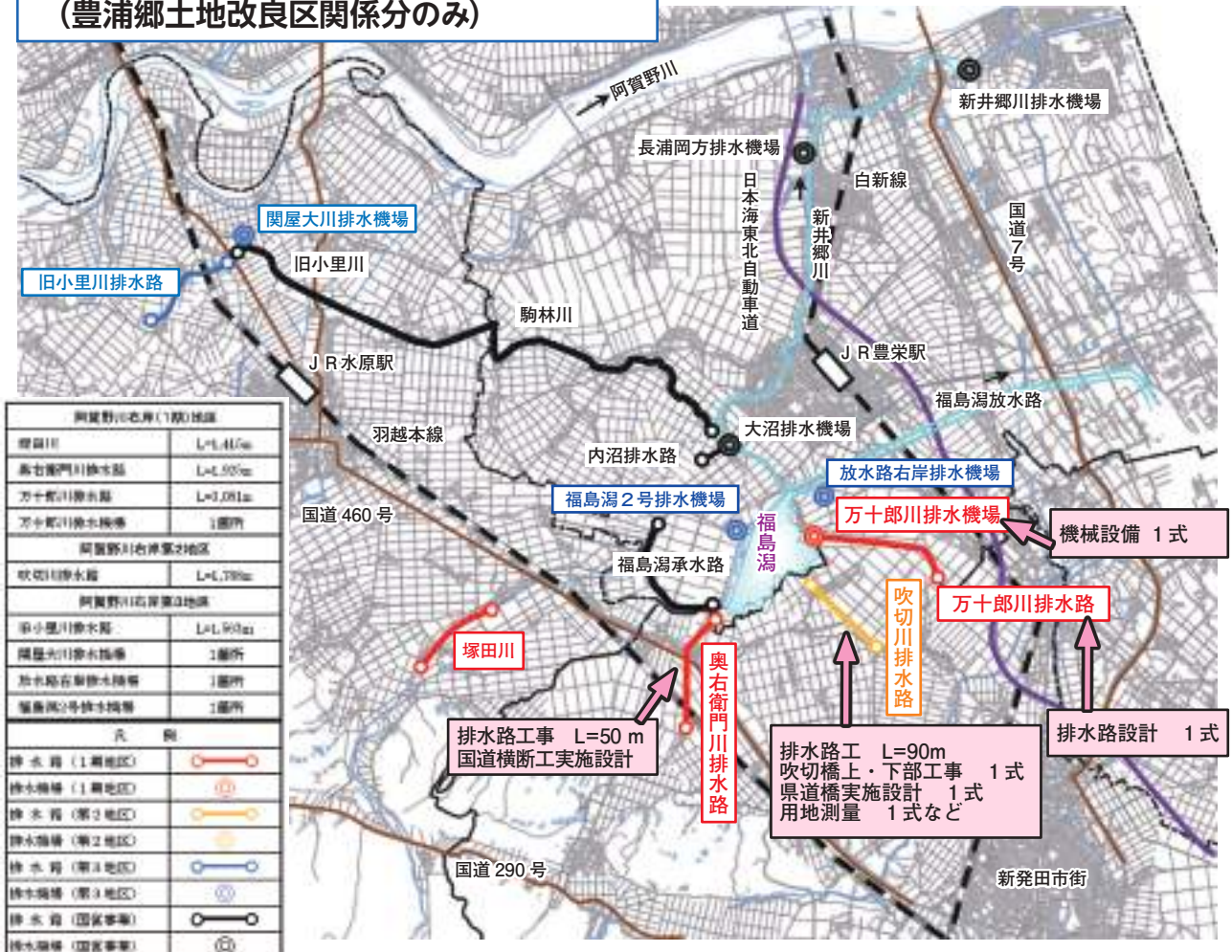
ボックス断面施工中

阿賀野川右岸1期地区（豊浦郷土改良係）は現在、万十郎川排水機場と奥右衛門川排水路の改修工事を実施しております。万十郎川排水機場につきましては、排水ポンプの製作や付帯する機械設備工事を実施しており、今年には遊水池工事も発注予定であります。今後は佐々木南部排水路と万十郎川排水路を合流させ、来年以降、新たな排水機場の稼働に向けて工事が進捗しております。又、奥右衛門川排水路につきましては、天王集落内（市島邸脇）において改修工事を実施中であり、今年も引き続き市道の規制をかけながら工事を進めて参ります。

同第2地区の吹切川排水路につきましては、乗廻集落の市道四島線橋梁工事を実施中であり、今年には県道豊栄天王線の境橋橋梁工事を予定しております。

尚、吹切川排水路につきましては、当初予定していた施設の構造等が変更となり事業費が増額となった為、事業計画の変更を行うこととなりました。令和2年6月頃より、関係集落で説明会を開催し、事業計画変更に関する同意の徴収を予定しております。

阿賀野川右岸地区 令和元年度の実施内容 (豊浦郷土地改良区関係分のみ)



国営附帯県営かんがい排水事業と 阿賀野川右岸



施設の長寿命化に向けて

松岡ため池工事最盛期へ 加治川第1頭首工改修工事スタート

加治川用水地区は、平成24年度着工から7年余りが経過し、平成30年度末までに、事業費ベースで約53%の進捗を図り、概ね順調に事業を実施して参りました。

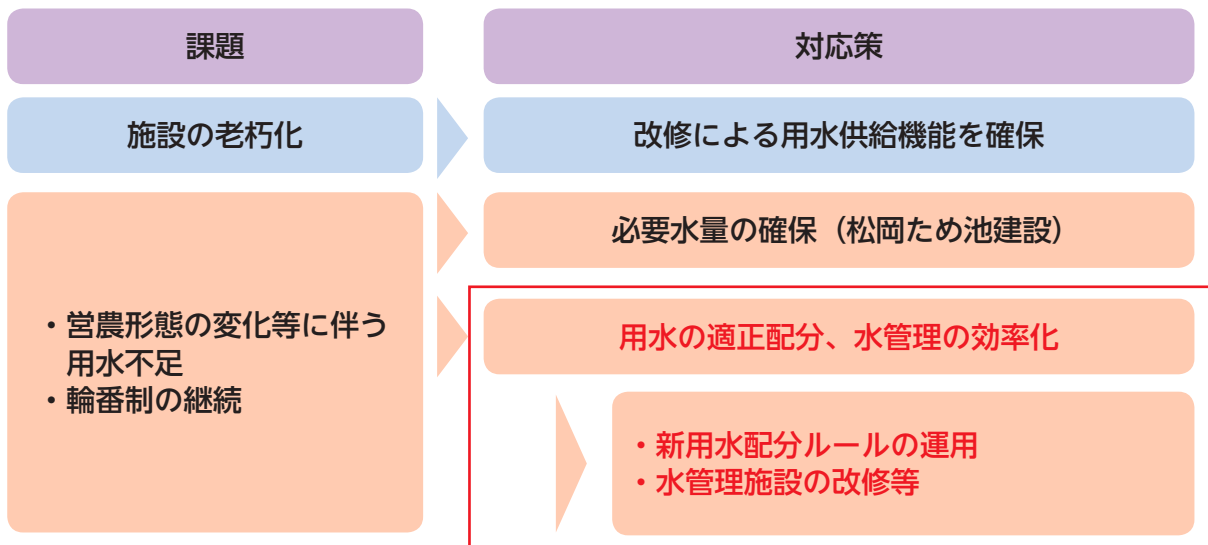
令和元年度は、事業工期12年の8年目にあたり事業最盛期を迎え、現在、約40億円規模の工事等を実施しており、令和元年度工事等が完了すると約70%の進捗を図ることとなります。

内の倉ダムでは、クレストゲート製作や管理棟改修、オリフィスゲート据付(県委託)等を実施し、加治川第1頭首工では、工事用道路をはじめ土木構造物及び施設機械改修工事に着手しております。

当管内の松岡ため池工事では、貯水池掘削工事を継続し掘削土をふるい分けした材料による堤体盛土及びベントナイトシート敷設工事等を実施しております。

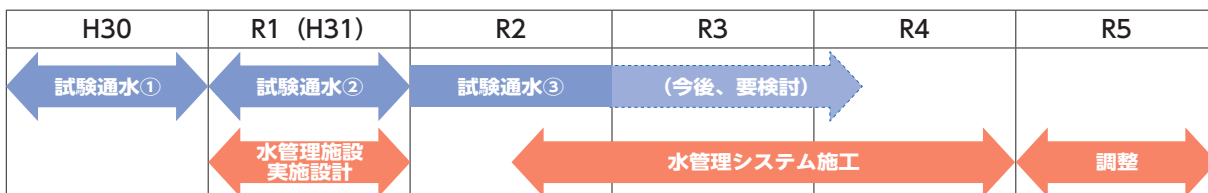
一方、用水の適正配分に向けた取り組みとして、試験通水調査等を実施しました。来年度も調査を予定しており、用水の適正配分、水管理の効率化に向けた取り組みを実施して参ります。

～ 試験通水の実施について ～



主にソフト対策

R1 年度以降行程案



国営土地改良事業「加治川用水地区」

加治川用水の安定供給と

事業進捗図

- ✓ 水源である内の倉ダム、松岡ため池 : 改修・新設工事の最盛期
- ✓ 頭首工 : 加治川第2頭首工、加治川右岸頭首工の改修は概ね完了し供用開始済み
- ✓ 用水路 : 令和元年度末で、関連事業や地元調整が必要な区間を除き、改修は概ね完了
- その他の主要な残事業は、加治川第1頭首工の改修、用水路改修、水管理施設の整備



出典：北陸農政局加治川二期農業水利事業所 かじかわ用水第10号（令和元年9月）
 国営土地改良事業加治川用水地区推進協議会資料（令和元年10月23日）
 加治川二期農業水利事業所 HP <https://www.maff.go.jp/hokuriku/kokuei/kajikawa/index.html>

土地改良施設維持管理適正化事業

定期的に行う必要のある施設の整備補修を行い、
施設機能の保持と耐用年数の確保を図ります

奥右工門川排水路補修工事

工事内容：腐食した鋼矢板護岸（L=19.5m）をコンクリートパネルで保護し延命化する
事業費：2,700,000円 施工業者：株式会社伊藤組



着手前



施工中



竣工

中浦第1工区第1揚水機場ポンプ設備補修工事
工事内容：老朽化した主電動機の断線故障による主ポンプの取替

事業費：4,000,000円
施工業者：昱工業株式会社下越営業所



豊浦工区第2揚水機場余水吐ゲート設備補修工事
工事内容：摩耗し動作不良となった巻上機の取替と老朽化した扉体の補修

事業費：5,900,000円
施工業者：株式会社社長場鉄工作所



ほ場整備計画地区関係委託業務

団体営土地改良事業調査設計事業

ほ場整備事業に必要な用排水の現況把握及び概略設計等を実施します。

| 地区名 | 面積 (ha) | 事業費 (千円) | 内容 |
|----------|---------|----------|------------|
| 中浦第1工区地区 | 339 | 15,500 | 用排水構想作成 1式 |
| 豊浦工区地区 | 149 | 8,500 | 用排水構想作成 1式 |

農用地等集団化（経営体育成促進換地等調整）事業

ほ場整備区域内の農用地利用の状況等を把握し、換地計画樹立に向けた基礎資料を作成します。

| 地区名 | 面積 (ha) | 事業費 (千円) | 内容 |
|----------|---------|----------|-----------------|
| 西江地区 | 204 | 4,217 | 地域営農構想作成 1式 他 |
| 中浦第2工区地区 | 264 | 6,134 | 地区内農地等状況調査 1式 他 |
| 上中山地区 | 63 | 2,765 | 地区内農地等状況調査 1式 他 |
| 佐々木地区 | 222 | 2,579 | 地区内農地等状況調査 1式 他 |

土地改良区統合再編整備事業

豊浦郷水位計観測システム(下興野頭首工水系)整備工事

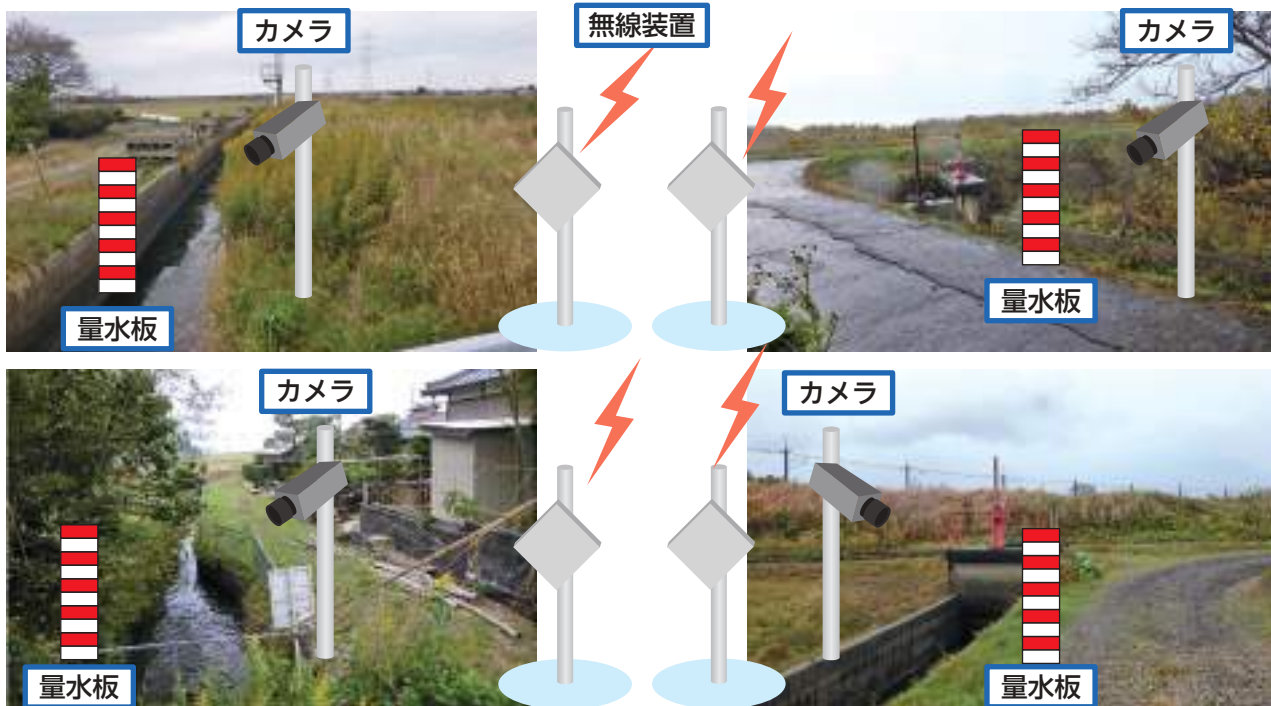
これまで、旧佐々木土地改良区の下興野頭首工水系の施設は、事務所からの距離が近いことから、職員が随時目視点検等を行いながら管理してきました。

一方、豊浦郷土地改良区では、豊浦郷水管理センター・本田地区中央管理所において、揚水機場 19 箇所や各分木工等を遠方監視制御により配水操作を行ってきました。

土地改良区合併に際し、かんがい施設の管理体制レベルを統一するために、下興野頭首工水系の簡易な遠方監視制御システムを整備して、用水の安定した配分を図ります。

システム構成イメージ

事業費：25,000,000 円
 施工業者：日本無線株式会社
 場所：新発田市飯島他
 工期：令和元年 10 月 4 日～
 令和 2 年 3 月 20 日
 工事概要：下興野頭首工及び分木工設備を豊浦郷水管理センターにて簡易な遠方監視制御を行うためのカメラ装置、無線装置等を設置する



団体営土地改良事業調査設計事業 乙見江地区 ～乙見江頭首工の撤去に向け調査設計を開始～



乙見江頭首工は国営阿賀野川農業水利事業により昭和 39 年に用水の補償施設として造成された施設です。

その後、国営加治川農業水利事業により加治川第 1 頭首工の建設、並びに附帯県営事業による用水路の整備により昭和 59 年頃からかんがい用水受益が消滅しました。現在は松岡川の維持用水の取水や、豪雨時の洪水調整を行う施設となっております。

建設から 50 年以上が経過し老朽化が著しく、現在 3 門のゲートのうち 1 門が故障し手動による操作を行っている状況です。今後豪雨等により被害を及ぼすおそれがある為、乙見江頭首工の撤去に向けて調査設計事業を実施し、今後の対策を検討しています。

平成30年度決算など可決



議長を務める 26 番総代
佐々木 政司 氏 (興野)

臨時総代会が、令和元年8月4日(日)午後1時30分から、新発田市豊浦庁舎2階大会議室にて開催されました。

はじめに姉崎理事長より挨拶があり、管内における用水状況、国営並びに県営事業の事業実施状況、圃場整備事業新規希望地区の状況などについて説明がありました。

議長には、26番総代佐々木政司氏(興野)を選任し、平成30年度決算をはじめとする計19議案が上程されました。

理事から平成30年度事業報告及び収支決算の議案説明を行った後、監査報告を経て、平成30年度決算が承認されました。五十嵐総括監事は監査報告において、「監査結果は概ね良好であるが、未収賦課金の増と職員の長時間労働がみられる。引き続き適正な運営に努め、未収賦課金の解消、長時間労働の是正を求める。」と述べました。

その後、規約・規程の変更及び令和元年度補正予算の議案説明も行われ、上程された全議案が慎重審議のもと原案のとおり可決されました。

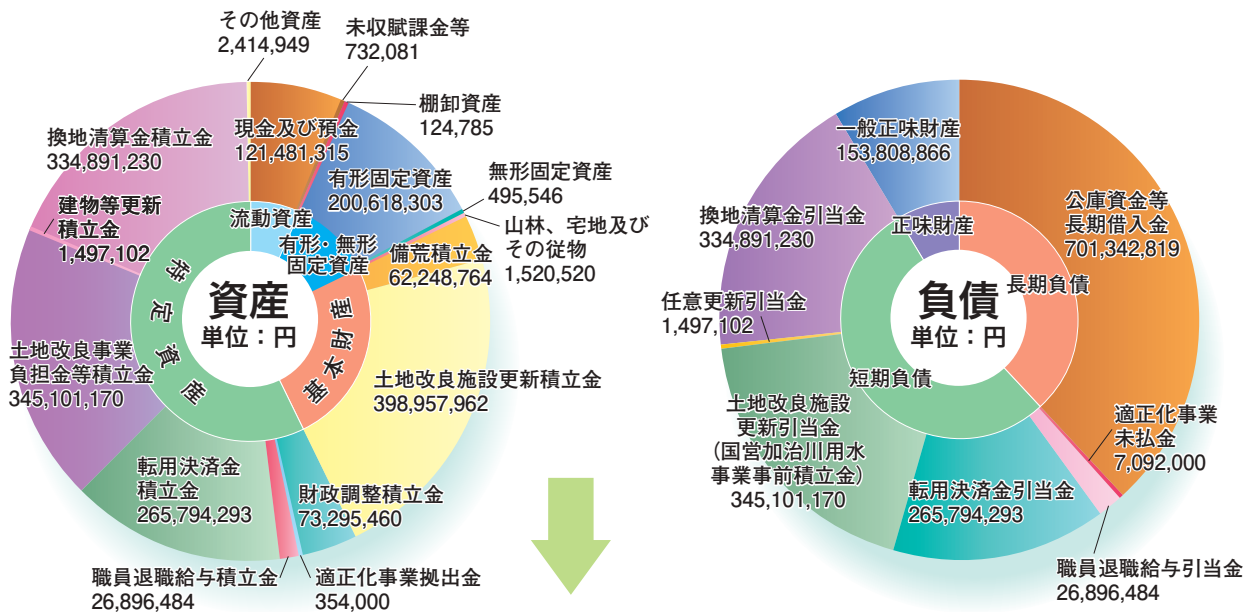
| | | | |
|---|--|---|----------------------------------|
| 日時 令和元年8月4日(日)午後1時30分開会 議 題 | 場所 新発田市豊浦庁舎2階大会議室 | 総代定数 63人 | 本総代会 出席者 56人・欠席者 7人・出席率 88.88% |
| 議案第1号 平成30年度 事業報告の承認について | 議案第10号 平成30年度 財務諸表及び財産目録の承認について 監 査 報 告 | 議案第11号 豊浦郷土地改良区 総代の書面・代理人議決について | 議案第12号 豊浦郷土地改良区 規約の一部変更について |
| 議案第2号 平成30年度 一般会計収支決算の承認について | 議案第13号 豊浦郷土地改良区 委員会処務規程の一部変更について | 議案第14号 豊浦郷土地改良区 用排水施設維持管理委員会規程の一部変更について | 議案第15号 令和元年度 一般会計収支補正予算について |
| 議案第3号 平成30年度 維持管理事業特別会計収支決算の承認について | 議案第16号 令和元年度 維持管理事業特別会計収支補正予算について | 議案第17号 令和元年度 圃場整備事業特別会計収支補正予算について | 議案第18号 令和元年度 組合費の賦課徴収方法とその時期について |
| 議案第4号 平成30年度 松浦地区圃場整備事業特別会計収支決算の承認について | 議案第19号 令和元年度 日本政策金融公庫資金の借入及び償還方法について | | |
| 議案第5号 平成30年度 荒川地区圃場整備事業特別会計収支決算の承認について | | | |
| 議案第6号 平成30年度 西江地区圃場整備事業特別会計収支決算の承認について | | | |
| 議案第7号 平成30年度 中浦第2工地区圃場整備事業特別会計収支決算の承認について | | | |
| 議案第8号 平成30年度 上中山地区圃場整備事業特別会計収支決算の承認について | | | |
| 議案第9号 平成30年度 旧佐々木土地改良区事業報告書及び財産目録並びに各会計収支決算書の承認について | | | |

平成30年度 財産目録

平成31年3月31日現在

資産 1,836,423,964円

負債及び正味財産 1,836,423,964円



土地改良施設更新積立金 内訳

平成31年3月31日現在

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 国営造成乙見江 | 17,277,961 | 本田地区 (揚水機場) | 34,846,566 | 管根排水機 | 1,350,251 |
| 県営造成乙見江 | 3,135,034 | (道水路) | 15,604,483 | 佐々木地区 | 7,989,240 |
| 水管理改良施設 | 94,623,597 | 県営造成八幡用水路 | 1,284,474 | 佐々木南部事業区 | 4,314,000 |
| 県営造成豊浦用水路 | 56,068,881 | 県営造成松浦用水路 | 2,109,813 | 佐々木南部排水機 | 2,130,000 |
| 県営圃場整備地区 | 14,314,881 | 県営造成松岡用水路 | 1,714,337 | 佐々木北部事業区 | 4,332,000 |
| 二枚橋江 | 491,052 | 県営八幡排特宮田排水路 | 873,979 | 佐々木南部郷圃場整備 | 7,448,000 |
| 月岡揚水機 | 3,075,176 | 県営荒川排特境川排水路 | 792,237 | 新太田川下興野頭首工 | 13,443,886 |
| 小坂地区圃場整備 | 27,838,429 | 県営城下排特城下排水路 | 1,300,683 | 加入金積立金 | 9,214,383 |
| 三悠乙見江地区圃場整備 | 6,403,436 | 国営造成佐々木江 | 24,140,660 | | |
| 太斎地区圃場整備 | 38,718,391 | 県営造成西江 | 4,122,132 | 合 計 | 398,957,962 |

臨時総代会開催

平成30年度 貸借対照表 平成31年3月31日現在

(単位：円)

| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 《資産の部》 | | | |
| 【流動資産】 | | | |
| 現金及び預金 | 121,481,315 | 96,398,496 | 25,082,819 |
| 未収賦課金等 | 732,081 | 334,511 | 397,570 |
| 棚卸資産 | 124,785 | 109,256 | 15,529 |
| 流動資産合計 | 122,338,181 | 96,842,263 | 25,495,918 |
| 【固定資産】 | | | |
| (有形固定資産) | | | |
| 建物及び附属設備 | 11,049,466 | 4,150,796 | 6,898,670 |
| 土地改良施設用地等 | 165,014,986 | 165,014,986 | 0 |
| 機械及び装置 | 4,984,297 | 4,263,693 | 720,604 |
| 車両運搬具 | 10,465,445 | 5,871,622 | 4,593,823 |
| 工具、器具等 | 9,104,109 | 2,616,483 | 6,487,626 |
| 有形固定資産合計 | 200,618,303 | 181,917,580 | 18,700,723 |
| (無形固定資産) | | | |
| ソフトウェア | 495,546 | 242,322 | 253,224 |
| 無形固定資産合計 | 495,546 | 242,322 | 253,224 |
| (その他固定資産) | | | |
| 基本財産 | | | |
| 山林、宅地及びその従物(基本財産) | 1,520,520 | 1,520,369 | 151 |
| 備荒積立金 | 62,248,764 | 57,225,937 | 5,022,827 |
| 土地改良施設更新積立金 | 398,957,962 | 352,714,048 | 46,243,914 |
| 基本財産計 | 462,727,246 | 411,460,354 | 51,266,892 |
| 特定資産 | | | |
| 財政調整基金 | 73,295,460 | 60,000,000 | 13,295,460 |
| 適正化事業拠出金 | 354,000 | 0 | 354,000 |
| 職員退職給付積立金 | 26,896,484 | 25,224,654 | 1,671,830 |
| 転用決済金積立金 | 265,794,293 | 213,016,803 | 52,777,490 |
| 土地改良事業負担金等積立金 | 345,101,170 | 267,585,679 | 77,515,491 |
| 建物等更新積立金 | 1,497,102 | 1,497,102 | 0 |
| 換地清算金積立金 | 334,891,230 | 334,891,230 | 0 |
| 特定資産計 | 1,047,829,739 | 902,215,468 | 145,614,271 |
| その他資産 | | | |
| 長期未収賦課金等 | 2,156,949 | 1,655,121 | 501,828 |
| 出資金 | 258,000 | 148,000 | 110,000 |
| その他資産計 | 2,414,949 | 1,803,121 | 611,828 |
| その他固定資産計 | 1,512,971,934 | 1,315,478,943 | 197,492,991 |
| 固定資産合計 | 1,714,085,783 | 1,497,638,845 | 216,446,938 |
| 【繰延資産】 | | | |
| 繰延資産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 資産合計 | 1,836,423,964 | 1,594,481,108 | 241,942,856 |
| 《負債の部》 | | | |
| 【流動負債】 | | | |
| 流動負債合計 | 0 | 0 | 0 |
| 【固定負債】 | | | |
| 公庫資金等長期借入金 | 701,342,819 | 253,320,339 | 448,022,480 |
| 適正化事業拠出金未払金 | 7,092,000 | 4,356,000 | 2,736,000 |
| 職員退職給付引当金 | 26,896,484 | 25,224,654 | 1,671,830 |
| 転用決済金引当金 | 265,794,293 | 213,016,803 | 52,777,490 |
| 土地改良施設更新引当金 | 345,101,170 | 267,585,679 | 77,515,491 |
| 任意更新積立金 | 1,497,102 | 1,497,102 | 0 |
| 換地清算金引当金 | 334,891,230 | 334,891,230 | 0 |
| 固定負債合計 | 1,682,615,098 | 1,099,891,807 | 582,723,291 |
| 負債合計 | 1,682,615,098 | 1,099,891,807 | 582,723,291 |
| 《正味財産の部》 | | | |
| 【指定正味財産】 | | | |
| 指定正味財産計 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| (うち基本財産への充当額) | 0 | 0 | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | 0 | 0 | 0 |
| 一般正味財産 | 153,808,866 | 494,589,301 | △ 340,780,435 |
| (うち基本財産への充当額) | 462,727,246 | 411,460,354 | 51,266,892 |
| (うち特定資産への充当額) | 73,649,460 | 60,000,000 | 13,649,460 |
| 正味財産合計 | 153,808,866 | 494,589,301 | △ 340,780,435 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,836,423,964 | 1,594,481,108 | 241,942,856 |

平成30年度 正味財産増減計算書 平成31年3月31日現在

(単位：円)

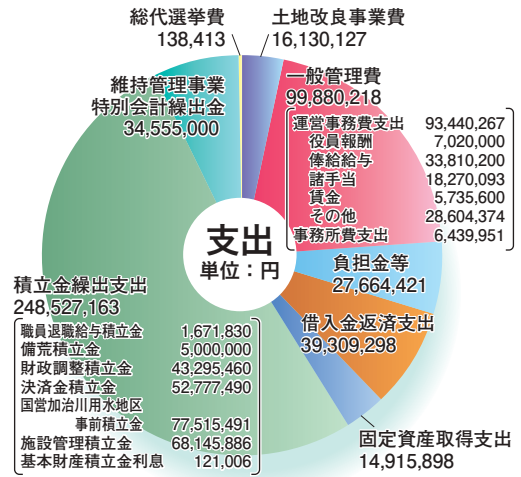
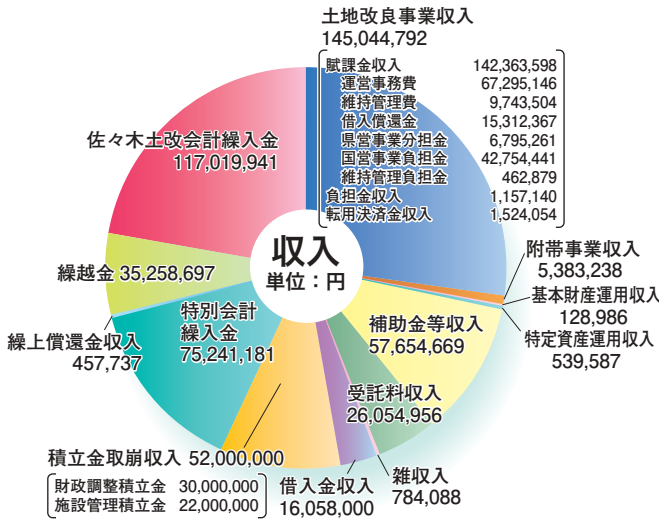
| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|---------------|---------------|--------------|---------------|
| 《一般正味財産増減の部》 | | | |
| 《経常増減の部》 | | | |
| 【経常収入】 | | | |
| 【土地改良事業収入】 | | | |
| 賦課金収入 | 212,741,169 | 221,579,405 | △ 8,838,236 |
| 転用決済金収入 | 1,524,054 | 944,055 | 579,999 |
| 負担金収入 | 3,584,994 | 3,256,668 | 328,326 |
| 繰上償還金収入 | 457,737 | 716,988 | △ 259,251 |
| 【附帯事業収入】 | | | |
| 他目的使用料収入 | 5,383,238 | 8,084,966 | △ 2,701,728 |
| 【基本財産運用収入】 | | | |
| 基本財産配当金収入 | 7,980 | 7,980 | 0 |
| 基本財産利子収入 | 121,006 | 38,754 | 82,252 |
| 【特定資産運用収入】 | | | |
| 特定資産利子収入 | 539,587 | 444,883 | 94,704 |
| 【補助金等収入】 | | | |
| 事業補助金収入 | 64,344,102 | 20,099,231 | 44,244,871 |
| 助成金収入 | 6,411,567 | 5,866,187 | 545,380 |
| 【交付金収入】 | | | |
| 適正化事業交付金収入 | 11,520,000 | 10,800,000 | 720,000 |
| 【引当金戻入】 | | | |
| 引当金戻入 | 0 | 106,606 | △ 106,606 |
| 【寄付金収入】 | | | |
| 寄付金収入 | 0 | 250,000 | △ 250,000 |
| 【受託料収入】 | | | |
| 業務受託料収入 | 36,833,016 | 29,114,836 | 7,718,180 |
| 【雑収入】 | | | |
| 雑収入 | 705,823 | 757,157 | △ 51,334 |
| 経常収入計 | 344,174,273 | 302,067,716 | 42,106,557 |
| 【経常支出】 | | | |
| 【土地改良事業費】 | | | |
| 工事費支出 | 6,506,104 | 3,818,789 | 2,687,315 |
| 維持管理費支出 | 46,114,079 | 44,975,812 | 1,138,267 |
| 圃場整備費支出 | 25,238,575 | 9,308,736 | 15,929,839 |
| 適正化事業費支出 | 19,200,000 | 18,000,000 | 1,200,000 |
| 適正化事業拠出金支出 | 138,498 | 128,412 | 10,086 |
| 委託業務費支出 | 2,000,000 | 3,479,600 | △ 1,479,600 |
| 受託業務費支出 | 125,000 | 125,000 | 0 |
| 【一般管理費】 | | | |
| 運営事務費支出 | 95,371,571 | 83,976,789 | 11,394,782 |
| 事務所費支出 | 2,433,151 | 2,188,406 | 244,745 |
| 機械及び装置減価償却費 | 1,332,276 | 1,268,430 | 63,846 |
| 車両運搬具減価償却費 | 2,746,886 | 1,988,863 | 758,023 |
| 工具、器具等減価償却費 | 1,366,052 | 1,142,910 | 223,142 |
| 建物及び附属設備減価償却費 | 391,330 | 262,540 | 128,790 |
| ソフトウェア減価償却費 | 121,220 | 81,938 | 39,282 |
| 引当金繰入 | 131,964,811 | 50,790,321 | 81,174,490 |
| 【負担金等】 | | | |
| 土地改良事業負担金等 | 188,559,519 | 93,911,291 | 94,648,228 |
| 経常支出計 | 523,609,072 | 315,447,837 | 208,161,235 |
| 当期経常増減額 | △ 179,434,799 | △ 13,380,121 | △ 166,054,678 |
| 《経常外増減の部》 | | | |
| 【経常外収入】 | | | |
| 【固定資産売却収入】 | | | |
| 車両運搬具売却益 | 0 | 112,669 | △ 112,669 |
| 【資産評価収入】 | | | |
| 基本財産評価益 | 0 | 19,190 | △ 19,190 |
| 【その他資産評価収入】 | | | |
| 合併資産増加益 | 147,515,860 | 0 | 147,515,860 |
| 経常外収入計 | 147,515,860 | 131,859 | 147,384,001 |
| 【経常外支出】 | | | |
| 【固定資産売却支出】 | | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 2 | △ 1 |
| 【その他資産評価支出】 | | | |
| 合併負債増加損 | 308,861,495 | 0 | 308,861,495 |
| 経常外支出計 | 308,861,496 | 2 | 308,861,494 |
| 当期経常外増減額 | △ 161,345,636 | 131,857 | △ 161,477,493 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 340,780,435 | △ 13,248,264 | △ 327,532,171 |
| 一般正味財産期首残高 | 494,589,301 | 507,837,565 | △ 13,248,264 |
| 一般正味財産期末残高 | 153,808,866 | 494,589,301 | △ 340,780,435 |
| 《指定正味財産増減の部》 | | | |
| 【補助金等収入】 | | | |
| 補助金等収入合計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| 《正味財産期末残高》 | 153,808,866 | 494,589,301 | △ 340,780,435 |

平成 30 年度 一般会計収支決算

平成 31 年 3 月 31 日現在

収入 531,625,872 円

支出 481,120,538 円



(単位: 円)

(単位: 円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 割合 |
|------------|----------------|----------------|----------|
| 土地改良事業収入 | 145,650,307 | 145,044,792 | 27.3% |
| 賦課金収入 | (142,812,528) | (142,363,598) | (26.8%) |
| 運営事務費 | (67,491,000) | (67,295,146) | (12.7%) |
| 維持管理費 | (9,761,000) | (9,743,504) | (1.8%) |
| 借入償還金 | (15,340,928) | (15,312,367) | (2.9%) |
| 県営事業分担金 | (6,790,000) | (6,795,261) | (1.3%) |
| 国営事業負担金 | (42,966,000) | (42,754,441) | (8.0%) |
| 維持管理負担金 | (463,600) | (462,879) | (0.1%) |
| 負担金収入 | (1,000,000) | (1,157,140) | (0.2%) |
| 転用決済金収入 | (1,836,779) | (1,524,054) | (0.3%) |
| 特別徴収金収入 | (1,000) | (0) | (0.0%) |
| 附帯事業収入 | 4,986,000 | 5,383,238 | 1.0% |
| 基本財産運用収入 | 132,000 | 128,986 | 0.0% |
| 特定資産運用収入 | 552,000 | 539,587 | 0.1% |
| 補助金等収入 | 49,824,067 | 57,654,669 | 10.8% |
| 受託料収入 | 25,842,000 | 26,054,956 | 4.9% |
| 雑収入 | 3,250,000 | 784,088 | 0.2% |
| 借入金収入 | 20,843,000 | 16,058,000 | 3.0% |
| 積立金取崩収入 | 52,000,000 | 52,000,000 | 9.8% |
| 徴収換地清算金収入 | 80,000,000 | 0 | 0.0% |
| 特別会計繰入金 | 75,242,000 | 75,241,181 | 14.2% |
| 繰上償還金収入 | 457,737 | 457,737 | 0.1% |
| 繰越金 | 35,258,697 | 35,258,697 | 6.6% |
| 佐々木土改会計繰入金 | 116,891,000 | 117,019,941 | 22.0% |
| 収入合計 | 610,928,808 | 531,625,872 | 100.0% |

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 割合 |
|-----------------|----------------|---------------|----------|
| 土地改良事業費 | 17,185,600 | 16,130,127 | 3.3% |
| 維持管理費支出 | (12,060,600) | (11,005,127) | (2.3%) |
| 受託業務費支出 | (125,000) | (125,000) | (0.0%) |
| 農業水利施設保全合理化事業支出 | (5,000,000) | (5,000,000) | (1.0%) |
| 一般管理費 | 107,816,000 | 99,880,218 | 20.8% |
| 運営事務費支出 | (100,666,000) | (93,440,267) | (19.4%) |
| 事務所費支出 | (7,150,000) | (6,439,951) | (1.4%) |
| 負担金等 | 32,994,350 | 27,664,421 | 5.8% |
| 補助金等 | 1,000 | 0 | 0.0% |
| 借入金返済支出 | 39,318,444 | 39,309,298 | 8.2% |
| 固定資産取得支出 | 15,570,000 | 14,915,898 | 3.1% |
| 積立金繰出支出 | 328,803,487 | 248,527,163 | 51.6% |
| 維持管理事業特別会計繰出金 | 34,555,000 | 34,555,000 | 7.2% |
| 予備費 | 34,494,927 | 0 | 0.0% |
| 総代選挙費 | 190,000 | 138,413 | 0.0% |
| 支出合計 | 610,928,808 | 481,120,538 | 100.0% |

次期繰越収支差額 50,505,334 円



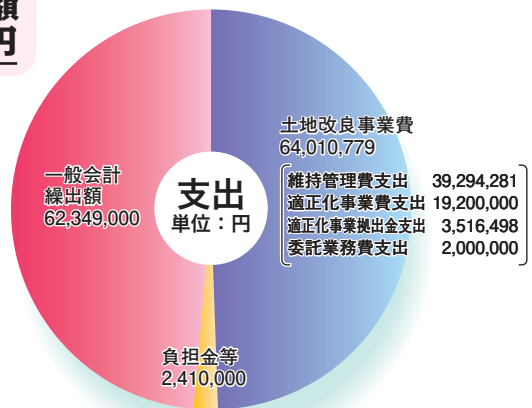
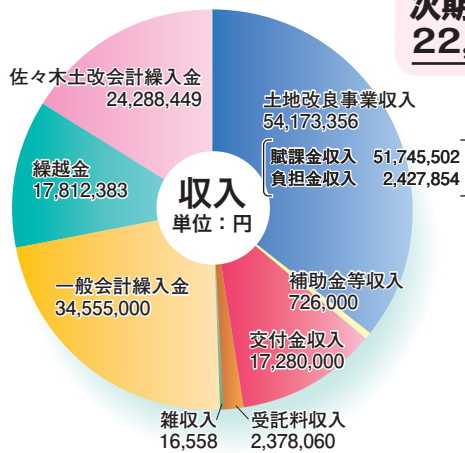
平成 30 年度 維持管理事業特別会計収支決算

平成 31 年 3 月 31 日現在

収入 151,229,806 円

支出 128,769,779 円

次期繰越収支差額
22,460,027 円



各維持管理施設ごとの収支一覧

(単位：円)

| 維持管理名 | 収入合計 | 支出合計 | 次年度繰越額 | 維持管理名 | 収入合計 | 支出合計 | 次年度繰越額 |
|-----------------|-------------|-------------|------------|-------------------|------------|------------|-----------|
| 国営造成乙見江維持管理 | 8,236,946 | 6,936,553 | 1,300,393 | 県営造成松岡水路維持管理 | 1,556,184 | 1,202,843 | 353,341 |
| 県営造成乙見江維持管理 | 1,061,279 | 616,893 | 444,386 | 県営造成八幡排特宮田排水路維持管理 | 167,220 | 63,820 | 103,400 |
| 水管理改良施設維持管理 | 51,857,265 | 50,231,347 | 1,625,918 | 県営造成荒川排特堀川排水路維持管理 | 188,136 | 50,790 | 137,346 |
| 県営造成豊浦水路維持管理 | 13,598,210 | 11,732,571 | 1,865,639 | 県営造成城下排特城下排水路維持管理 | 97,118 | 31,780 | 65,338 |
| 県営圃場整備地区維持管理 | 1,961,243 | 1,097,736 | 863,507 | 国営造成佐々木江維持管理 | 6,532,972 | 5,598,036 | 934,936 |
| 二枚橋江維持管理 | 209,137 | 126,000 | 83,137 | 県営造成西江維持管理 | 1,717,460 | 1,244,914 | 472,546 |
| 月岡揚水機維持管理 | 747,797 | 510,333 | 237,464 | 佐々木地区維持管理 | 3,280,155 | 1,435,512 | 1,844,643 |
| 小坂地区圃場整備維持管理 | 10,991,907 | 10,337,457 | 654,450 | 佐々木南部事業区維持管理 | 14,774,476 | 11,519,164 | 3,255,312 |
| 三悠乙見江地区圃場整備維持管理 | 2,071,483 | 1,062,532 | 1,008,951 | 佐々木北部事業区維持管理 | 8,202,061 | 7,491,131 | 710,930 |
| 太斎地区圃場整備維持管理 | 6,671,850 | 5,229,940 | 1,441,910 | 佐々木南部郷地区圃場整備維持管理 | 1,154,508 | 45,980 | 1,108,528 |
| 本田地区維持管理 | 12,591,688 | 11,502,591 | 1,089,097 | 新太田川下興野頭首工維持管理 | 2,557,404 | 213,015 | 2,344,389 |
| 県営造成八幡水路維持管理 | 425,283 | 197,781 | 227,502 | | | | |
| 県営造成松浦水路維持管理 | 578,024 | 291,060 | 286,964 | | | | |
| 合計 | 151,229,806 | 128,769,779 | 22,460,027 | | | | |

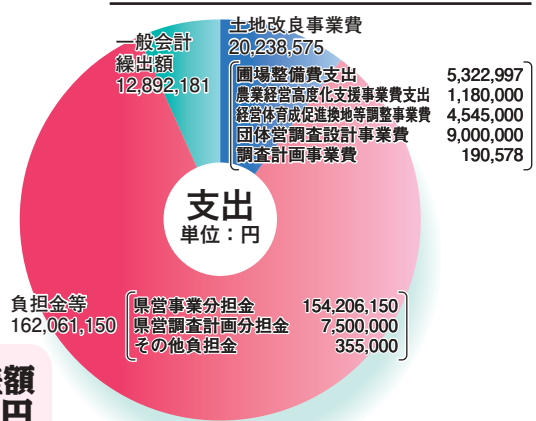
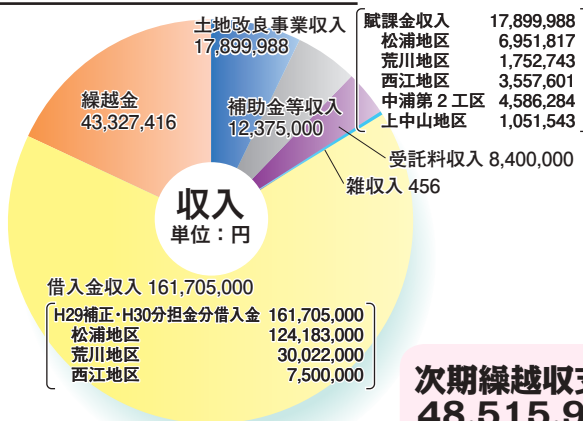
平成 30 年度 圃場整備事業特別会計収支決算

平成 31 年 3 月 31 日現在

収入 243,707,860 円

支出 195,191,906 円

次期繰越収支差額
48,515,954 円



各圃場整備事業ごとの収支一覧

(単位：円)

| 圃場整備事業名 | 収入合計 | 支出合計 | 次年度繰越額 |
|------------------|-------------|-------------|------------|
| 松浦地区圃場整備事業 | 166,662,911 | 132,882,608 | 33,780,303 |
| 荒川地区圃場整備事業 | 42,598,912 | 36,989,311 | 5,609,601 |
| 西江地区圃場整備事業 | 19,808,198 | 15,272,733 | 4,535,465 |
| 中浦第 2 工区地区圃場整備事業 | 9,586,294 | 5,763,720 | 3,822,574 |
| 上中山地区圃場整備事業 | 5,051,545 | 4,283,534 | 768,011 |
| 合計 | 243,707,860 | 195,191,906 | 48,515,954 |

用水状況

阿賀用水

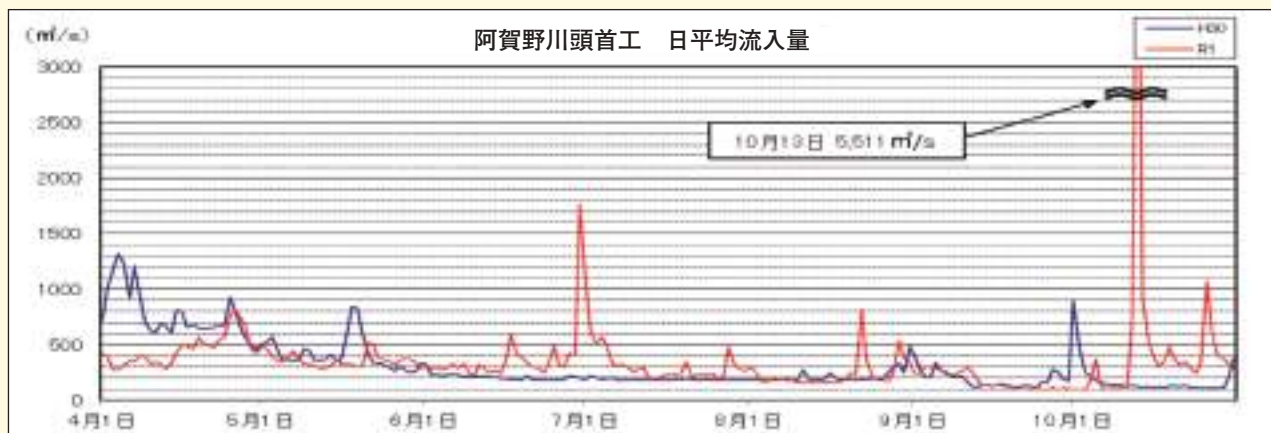
(阿賀用水右岸土地改良区連合記)

今年の阿賀野川流量は前年と比較すると4月は少なかったが、6月から8月末までは少雨の影響を受けた昨年よりは多く推移しました。このような中、かんがい期(4月～9月)において出水状況(観測値1,000^m /s以上)は計3回を記録し、また台風19号による影響で10月13日10時の観測では9,688^m /s(日平均5,511^m /s)となり、平成23年7月～8月の新潟福島豪雨時に迫る流量となりましたが、阿賀野川頭首工の施設に關しては軽微な被害で済んだところです。

阿賀野川流量について



阿賀野川頭首工

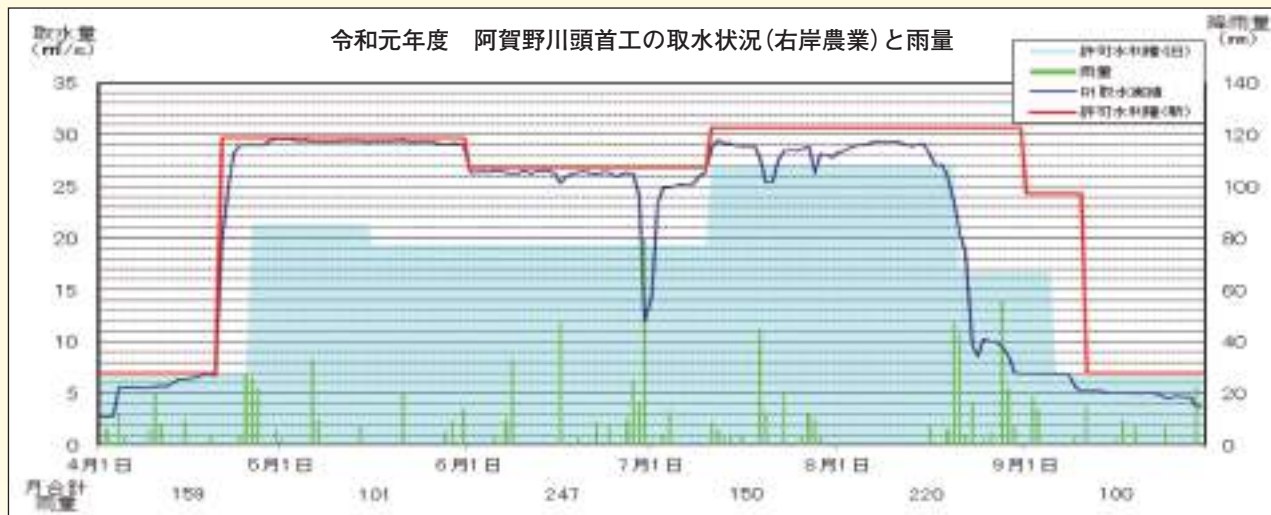


取水状況について

阿賀用水の水利権は平成23年3月31日の更新を機会に現況使用に即した水量を要望してきましたが、許可権者(国土交通省)と水利使用者(農林水産省)の協議で締結まで至らず、平成23年から昨年まで必要量の調査と検証を兼ねた緊急取水許可として水管理をしてきました。ようやく平成31年4月9日に水利使用協議(変更)の同意が得られたことから、令和元年のかんがい期は変更同意の水利権で水管理をしたところです。

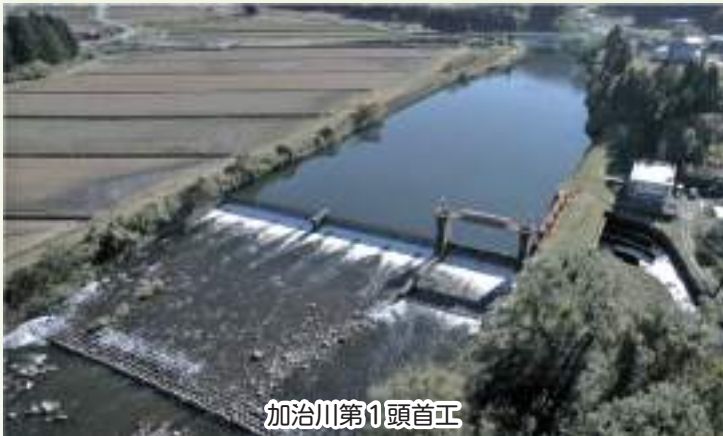
この水利権は昨年の緊急取水と期間、水量共に同じですが、「阿賀野川水量が豊水時に限る」の厳しい条件が解除されています。また、通常水利権は受益面積、減水深、水路損失量等の基礎データと営農形態を考慮され決定しますが、地域特性として栽培管理用水(強風対策で深水管理用水が必要)や施設管理用水(施設構造上で分水工に適正配水するため一定の維持用水が必要)等が認められ大幅な変更増量となり、今年のかんがい期取水においては、特段問題なく水管理をできたところです。

組合員の皆様には、これまで水利使用協議(変更)に対し阿賀用水の水管理及び各種調査にご理解とご協力をいただき大変感謝申し上げます。



加治川用水 令和元年度

(加治川沿岸土地改良区連合記)



加治川第1頭首工

加治川と内の倉ダム

4月は上旬に気温が上がり、融雪出水が少なかったことから、4月19日に内の倉ダム常時満水位に到達する状況であった。中旬からは気温も上昇し、また降雨もあったことから融雪出水が進み早期に融雪がなくなることが懸念された。

5月は例年に比べ降雨が少なく、融雪により河川流量は豊富で、代掻き・田植え時期においては用水供給が安定して図られた。下旬には融雪も終わつたと思われた。

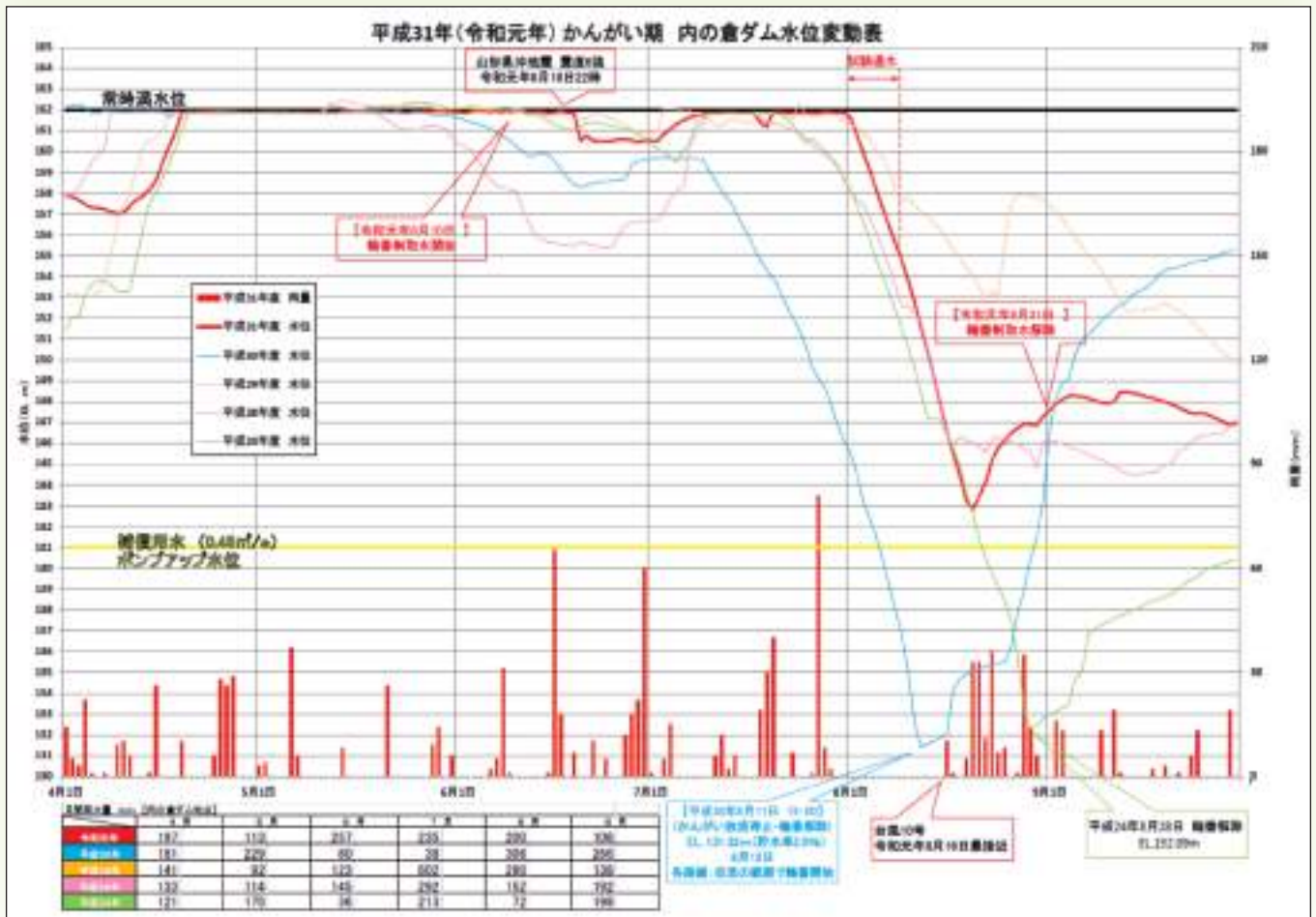
6月7日、北陸地方は梅雨入りとなり梅雨らしい天候であったためダム常時

満水位を維持することができ、10日からは輪番制取水を開始した。18日には震度6強の山形県沖地震が発生し県内村上市に被害をもたらした。幸いにも内の倉ダム、加治川第1・第2頭首工には被害はなかったが、ダムにおいては地震後の点検のため水位を低下させ調査が行われた。その後は降雨により7月中旬には常時満水位まで回復が図られた。

7月24日、梅雨明けの発表がなされ、また梅雨明け後の降雨の影響もあったことから、ダム水位は常時満水位を維持した状況で、出穂期を向かえた。

8月に入ると国営事業による試験通水が1日〜8日まで行われ、その間においては輪番制を解除し加治川第1・第2頭首工で計画的に取水が実施された。試験通水後は輪番制を再開したものの高温・無降雨が続く、ダム水位は減少する一方であったことから輪番制の中での節水対策を実施、また加治川治水ダムからの協力放流を実施頂きダム貯水位の温存を図った。

下旬には稲の高温登熟により刈取り時期が早まったことから、8月31日をもって輪番制取水を解除し、9月10日のかんがい期終了までは関係土地改良区と連絡を密にして、ダム貯水量等を勘案しながら可能な限り各管内の用水需要に応じた調整を実施し、本年のかんがい期を終了した。おわりに、県当局はじめ関係機関並びに組合員皆様のご理解とご協力に対し心から感謝を申し上げます。





高めよう 地域協働の力！

新発田市多面的機能支払制度広域協定

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために

～令和2年度から2期対策（R2～R6）が始まります。～

○交付金の単価について変更ありません。

- ・農地維持支払交付金 3,000円/10a
- ・資源向上支払（共同）交付金 1,800円/10a
※ 全組織が取組み開始5年が経過し、交付単価は令和元年度から2,400円/10a×75%であります。
- ・資源向上支払（長寿命化） 4,400円/10a
※ 長寿命化予算は交付金額の見通しが不透明です。

○制度内容について大きな変更はありません。

～2期対策から広域協定事務局経費が変更となります。～

現行：交付金×7.0% → 2期：交付金×7.5%

※ 令和元年度新発田市多面的機能支払制度広域協定運営委員会で提案したとおり、広域協定獣害対策費を計上するため0.5%増となります。

広域協定獣害対策費とは

獣害から農作物を守るため、山沿いの活動組織では、草刈りや江浚い等の維持管理経費を割いて対策に取り組んでいます。

この獣害対策によって、近年増加しているイノシシなどから農作物被害の軽減、ひいては平場への被害拡大を食い止めている状況であり、獣害対策は山沿いだけの問題で無く、平場も含めた市内全体の問題として捉えていく必要があります。

広域協定の特徴を活かし互助の観点で、次期対策（令和2年度）から広域全体での獣害対策費用として予算を計上することとします。

令和元年度新発田市多面的機能支払制度広域協定及び豊浦郷土地改良区管内の取組概要

(単位 面積:ha 交付金:千円)

| 項目 | 農地維持 | | | 資源向上（共同） | | | 資源向上（長寿命化） | | | 交付金 総額 |
|-------|------|-------|---------|----------|-------|---------|------------|-------|---------|-----------|
| | 組織数 | 面積 | 交付金 | 組織数 | 面積 | 交付金 | 組織数 | 面積 | 交付金 | |
| 広域協定 | 161 | 8,854 | 265,626 | 104 | 6,205 | 111,696 | 66 | 4,460 | 129,680 | 507,002 |
| 当土改管内 | 32 | 3,171 | 95,437 | 21 | 2,476 | 43,615 | 12 | 2,022 | 39,000 | 178,052 |

農作業機付き農耕トラクターの公道走行について

～作業機を直接装着・けん引したまま公道OK～

直装型作業機を装着した状態や農耕作業用トレーラをけん引した状態の農耕トラクターが、一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となりました。

周囲の方々への安全を第一に、注意して走行してください。

- ・直接型作業機：けん引タイプではない、ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等のトラクターに直接装着する作業機
- ・農耕作業用トレーラ：農耕トラクターのみによりけん引され、農地における肥料・薬剤等散布、耕うん、収穫等の農耕作業や農業機械等の運搬作業を行うために必要な構造を有する被けん引自動車

トレーラタイプ農作業機の例



マニユアスプレッダ
(堆肥散布機)
※(株)デリカHPより引用



スプレーヤ
(薬剤散布機)
※(株)やまびこHPより引用

Q. 「一定の条件」とはどのようなものですか？

A. 灯火器類、作業機の幅、最高速度、運転免許などの確認が必要となります。詳しくはお近くの農機販売店や、地方運輸局、地方農政局、(一社)日本農業機械工業会にご確認ください。

例えば灯火器類なら……

作業機を装着して**灯火器類が見えなくなる場合**

⇒ お近くの農機販売店で、**灯火器類を増設**しましょう！



詳しくは下記お問い合わせ先まで

国土交通省 農林水産省

【お問合せ先】
農林水産省 生産局
技術普及課 03-6744-2111



http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/kodosoko.html

(一社)日本農業機械工業会

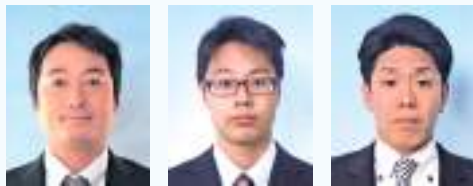
日農工 公道走行



<http://www.jfmma.or.jp/koudo.html>

退職のお知らせ

業務課工事係小柳雅人さんが令和元年12月末を以って退職されました。



新職員の紹介

高橋 順一
(事業担当)
令和元年11月採用

鈴木 貴稀
(維持管理担当)
令和元年10月採用

渡邊 光
(維持管理担当)
令和元年10月採用

令和元年(平成31年)度分
農業所得控除額について

令和元年度分農業所得申告に係る、豊浦郷土地改良区賦課金の控除額について、三悠乙見江地区圃場整備償還金以外は全て賦課金領収書に記載の金額が控除となります。

控除額計算が必要な組合員の方には、別途お知らせいたします。

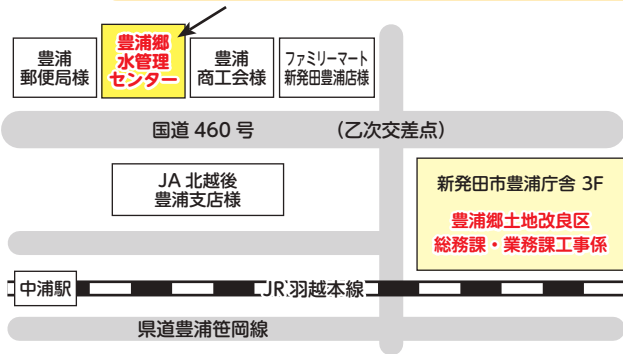
“こんな時には必ず届出をしてください”

- ・農地中間管理事業により受委託をする場合
- ・組合員が亡くなったり、住所、組合員名を変更する場合
- ・農業者年金受給のため経営移譲する場合
- ・農地を売買、交換、相続等する場合
- ・農地の地目変更(畑、宅地等に転用)、分筆又は合筆等、登記を変更した場合
- ・農地を公共事業や電力会社等により用地買収された場合

※ 土地改良区の台帳は、組合員からの異動届により変更されます。上記の手続きをしないと組合員資格、賦課令書等の名義や面積が直らないまま処理されます。
 ※ 農業委員会や市役所(死亡届)への届出だけでは土地改良区の台帳は異動しません。
 ※ 令和2年度賦課は令和2年3月31日までの届出が基礎となります。

届出用紙は土地改良区にありますので、認印をご持参の上、提出をお願いいたします。

業務課管理係(維持管理担当)の連絡先について



用水・排水の維持管理に係る事項は下記までご連絡ください。

業務課管理係(維持管理担当)
豊浦郷水管理センター
(JA北越後豊浦支店様前)
TEL: 0254-23-8230
FAX: なし

※ 総務課庶務係・会計係、業務課工事係(事業担当)は従来どおり新発田市豊浦庁舎3階となります。

編集後記

明けましておめでとうございます。元号が令和元年となりおめでたいはずでしたが、異常気象が続く全国に至る所で災害が発生しました。今までの基準からは想定できない水位で水害となり、強度的に壊れないはずの施設が壊れ、農地・施設・ライフライン等で甚大な被害が生じました。いまだに復旧できていない農地等が多くあるとのこと、一時も早く復旧される事をお祈りしております。

さて、以前から気になっていることがあります。水稲が豊作か不作かの判断は作況指数だけではわからないということです。作況指数の基準ですが、10a当り収量(ふるい目)の基準が、新潟県と他県、農業共済等ではそれぞれ1.85ミリや1.75ミリ、1.7ミリなどと基準が違うからです。なので、作況指数だけでは豊作か不作か判断できないと思っています。

最後になりますが、これからも当土地改良区は役員一体となり、組合員の皆様と豊作となりますよう、維持管理や作業がしやすい基盤整備、公平な用水配分を目指していきたいと思っております。

(遠藤 記)

広報委員長 遠藤 敏雄
委員 齋藤 耕一
田村 耕一
猪股 耕一
阿部 孝弘

〃〃〃
〃〃〃
〃〃〃
(事務局)

土地改良区
の現況
H31.3末現在

| | | |
|----|--|---------------|
| 面積 | 田畑 3,304.8ha その他 86.3ha 計 3,405.5ha | 組合員 2,693人 |
|----|--|---------------|